個人情報ファイル簿（令和6年12月20日現在）

No	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称			個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別		行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	備考
			局	部	課(室)							名称	所在地		種別	政令第21条第7号に該当するファイル		名称	所在地		名称	所在地			
1	選挙人名簿	選挙管理委員会	中央区役所	区民部	中央区総務企画課	公職選挙法第１９条に基づき調製するもの。選挙権を行使できる選挙人の範囲を確定しておくため。	1住所、2氏名、3生年月日、4性別	区内に住所を有する年齢満１８歳以上の日本国民で、その者に係る住民票が作成された日から引続き３箇月以上本市の住民基本台帳に記録されている者。	住民基本台帳	含む	閲覧申請をして許可された国又は地方公共団体、学術機関、政治団体、公職の候補者等	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本市中央区手取本町１番１号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	－	－	－	－	－	－	－	
2	選挙人名簿	選挙管理委員会	東区役所	区民部	東区総務企画課	公職選挙法第１９条に基づき調製するもの。選挙権を行使できる選挙人の範囲を確定しておくため。	1住所、2氏名、3生年月日、4性別	区内に住所を有する年齢満１８歳以上の日本国民で、その者に係る住民票が作成された日から引続き３箇月以上本市の住民基本台帳に記録されている者。	住民基本台帳	含む	閲覧申請をして許可された国又は地方公共団体、学術機関、政治団体、公職の候補者等	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本市中央区手取本町１番１号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	－	－	－	－	－	－	－	
3	選挙人名簿	選挙管理委員会	西区役所	区民部	西区総務企画課	公職選挙法第１９条に基づき調製するもの。選挙権を行使できる選挙人の範囲を確定しておくため。	1住所、2氏名、3生年月日、4性別	区内に住所を有する年齢満１８歳以上の日本国民で、その者に係る住民票が作成された日から引続き３箇月以上本市の住民基本台帳に記録されている者。	住民基本台帳	含む	閲覧申請をして許可された国又は地方公共団体、学術機関、政治団体、公職の候補者等	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本市中央区手取本町１番１号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	－	－	－	－	－	－	－	
4	選挙人名簿	選挙管理委員会	南区役所	区民部	南区総務企画課	公職選挙法第１９条に基づき調製するもの。選挙権を行使できる選挙人の範囲を確定しておくため。	1住所、2氏名、3生年月日、4性別	区内に住所を有する年齢満１８歳以上の日本国民で、その者に係る住民票が作成された日から引続き３箇月以上本市の住民基本台帳に記録されている者。	住民基本台帳	含む	閲覧申請をして許可された国又は地方公共団体、学術機関、政治団体、公職の候補者等	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本市中央区手取本町１番１号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	－	－	－	－	－	－	－	
5	選挙人名簿	選挙管理委員会	北区役所	区民部	北区総務企画課	公職選挙法第１９条に基づき調製するもの。選挙権を行使できる選挙人の範囲を確定しておくため。	1住所、2氏名、3生年月日、4性別	区内に住所を有する年齢満１８歳以上の日本国民で、その者に係る住民票が作成された日から引続き３箇月以上本市の住民基本台帳に記録されている者。	住民基本台帳	含む	閲覧申請をして許可された国又は地方公共団体、学術機関、政治団体、公職の候補者等	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本市中央区手取本町１番１号	なし	電算処理ファイル	あり	非該当	－	－	－	－	－	－	－	
6																									
7																									
8																									
9																									
10																									
11																									
12																									
13																									
14																									
15																									
16																									
17																									
18																									
19																									
20																									
21																									
22																									
23																									

個人情報ファイル簿（令和6年12月20日現在）

No	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称			個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別		行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	備考
			局	部	課(室)							名称	所在地		種別	政令第21条第7号に該当するファイル		名称	所在地		名称	所在地			
24																									
25																									
26																									
27																									
28																									
29																									
30																									